政策３-１　環境に配慮したしくみをつくる

1 政策の方向性

- 本市はこれまで、低炭素社会の構築に向け、優れた環境技術の集積を活かしながら、市民や事業者など多様な主体との協働により、地球温暖化対策に取り組んできました。
- 一方で、地球温暖化により、異常気象や生態系への影響が生じていることから、これまで取り組んできた温室効果ガスの排出抑制などの緩和策とあわせ、地球温暖化による影響に対応した適応策に取り組むとともに、市民や事業者の環境意識を醸成するなど、環境に配慮したしくみづくりを推進していきます。

（川崎市基本計画）

2 市民の実感指標

市民の実感指標の名称（指標の出典）	計画策定時（H27）［2015］	現状（R1）［2019］	目標（R7）［2025］
地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合（市民アンケート）	53.2%	49.9%	55%以上

3 施策の体系

政策３-１　環境に配慮したしくみをつくる

- 施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進

施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進

KAWASAKI SDGs
川崎市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

1 これまでの主な取組状況

- 平成30（2018）年に改定した「地球温暖化対策推進基本計画」及び令和2（2020）年に策定した脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」に基づき、令和32（2050）年の脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの最適利用の推進、次世代自動車等の普及促進、グリーンイノベーション推進など、市民・事業者などの多様な主体との協働により、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出量削減に向けた取組（緩和策）を進めています。

川崎市の温室効果ガス排出量の推移

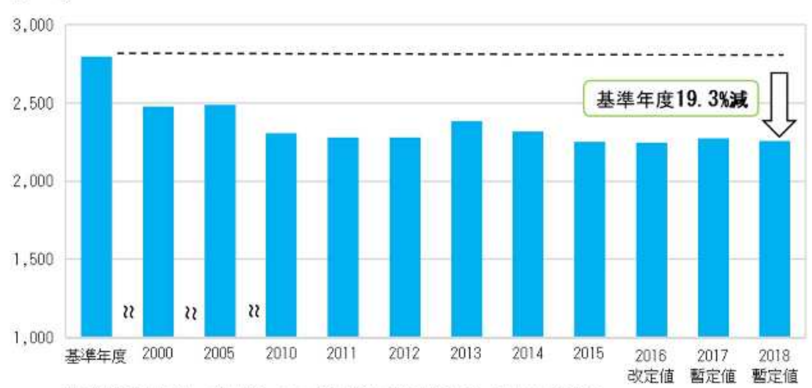

※基準年度の排出量は、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素が1990年度、それ以外が1995年度
※国の算定マニュアルの改定、統計書の修正等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

資料：環境局調べ

- 令和2（2020）年4月に「気候変動情報センター」を設置し、気候変動の影響や適応に関する情報収集、分析を通して、市民や事業者に対して気候変動の適応を進めるためのサポートを実施するなど、気温上昇や短時間強雨の発生など気候変動の影響に対する取組（適応策）を進めています。
- 政令指定都市初の取組として、ESG投資の促進に向け令和３（2021）年７月にグリーンボンドを発行したほか、同年11月には水素ステーション等の設置促進を税制面から支援するための措置を創設するなど、地球温暖化に対する社会全体の関心を高めるための取組を進めています。

2 施策の主な課題

- 市域の温室効果ガス排出量の大部分を占める産業系部門の脱炭素化に向けて、産業界との連携を強化するとともに、事業者が脱炭素化に取り組むインセンティブとなる制度の検討やイノベーション促進に必要な支援を充実させていく必要があります。
- 民生系部門の脱炭素化に向けて、市域の再生可能エネルギーの導入促進をより一層強化していくとともに、市民・事業者の行動変容を促していく必要があります。
- 市役所は民生系部門で市域最大規模の温室効果ガス排出事業者であることから、市民・事業者の取組の模範となるよう、省エネの徹底や再生可能エネルギーの導入、グリーンボンドの活用など、温室効果ガス削減に向けた行動を自らが率先して示していく必要があります。

3 施策の方向性

★ 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」等を踏まえた、新たな「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づく、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

★ 地球温暖化に起因する異常気象等に対応する、気候変動適応策の取組の推進

4 直接目標

● 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす

5 主な成果指標

名　　称 （指標の出典）	計画策定時	現　　状	第１期実施計画期間における目標値	第２期実施計画期間における目標値	第３期実施計画期間における目標値
市域の温室効果ガス排出量の削減割合 （環境局調べ）	1990年度比 ▲13.8 % 2013年度比 第３期実施計画から新たに設定 （平成25（2013）年度）	1990年度比 ▲19.3 % 2013年度比 ▲5.2 % （平成30（2018）年度暫定値）	1990年度比 ▲20 %以上 2013年度比 － （平成27（2015）年度）	1990年度比 ▲20.3 %以上 2013年度比 － （令和元（2019）年度）	1990年度比 ▲26.0 %以上 2013年度比 ▲13.1 %以上 （令和5（2023）年度）
市役所の温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比） （環境局調べ）	第３期実施計画から新たに設定	2013年度比 ▲9.6 % （令和2（2020）年度）	－	－	2013年度比 ▲18.5 %以上 （令和7（2025）年度）
市域の再生可能エネルギー導入量 （環境局調べ）	第３期実施計画から新たに設定	20.5万 kW （令和2（2020）年度）	－	－	24.3万 kW以上 （令和6（2024）年度）
市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合 （市民アンケート）	24.9 % （平成27（2015）年度）	28.3 % （令和元（2019）年度）	26 %以上 （平成29（2017）年度）	28 %以上 （令和3（2021）年度）	30 %以上 （令和7（2025）年度）

6 計画期間の主な取組

事務事業名	現状 令和３（2021）年度	事業内容・目標 令和４（2022）～７（2025）年度	令和８（2026）年度以降
地球温暖化対策事業 市民・事業者などの多様な主体との協働により、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出量削減に向けた取組（緩和策）及び気温上昇や短時間強雨の発生など気候変動の影響に対する取組（適応策）を推進します。	**●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進**		
	・国の新たな温室効果ガス削減目標の設定等の動向を踏まえた計画の改定	・「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組（緩和策・適応策）の推進	事業推進
	●市民、事業者等と協働した取組の推進		
	R2CC川崎エコ会議会員数：全110団体	・脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進 ・川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）のネットワークを活用した協働の取組の推進 ・地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進	
	●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施		
	R2来場者数：5,407人	・かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施	
	●「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく取組の運用		
	・計画書・報告書制度の運用、表彰等の実施 ・省エネ診断の実施	・計画書・報告書制度の運用及び見直しに向けた検討 ・中小規模事業者向け省エネ診断の実施	
	●優れた環境技術・製品等を認定・認証する制度等の運用		
	R2低CO_2川崎ブランド認定件数：全105件	・制度の運用及び見直しに向けた検討	
	●「地球温暖化対策推進法」に基づく地域脱炭素化促進事業の推進		
		・地域脱炭素化促進区域に関する検討及び取組の実施	
	●「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域づくりの推進		
		・脱炭素先行地域づくりに関する検討及び取組の実施	
環境エネルギー推進事業 脱炭素社会の実現に向け、市域の再生可能エネルギーの利用拡大や、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた、総合的なエネルギーに関する取組を推進します。	**●市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進**		
	・個人住宅・中小規模事業者等への機器導入支援の実施	・住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入支援の実施 ・中小規模事業者等の省エネ機器導入支援の実施 ・行動変容につながる新たなしくみの構築	事業推進
	●公共建築物内照明LED化の推進に向けた取組の実施		
	R2LED導入施設数：11施設	・LED化の推進に向けた取組の実施	
	●公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進		
	・公共施設への再生可能エネルギー電力導入	・再生可能エネルギー電力導入の推進に向けた取組の実施	
	●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進		
	・地域エネルギー会社の設立に向けた検討	・廃棄物発電の有効活用等により再エネ普及拡大に取り組む地域エネルギー会社の設立 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進	
	●公共施設における環境配慮の徹底		
	・「市建築物における環境配慮標準」の運用	・「市建築物における環境配慮標準」の運用及び見直し	

事務事業名	現状 令和３（2021）年度	事業内容・目標 令和４（2022）～７（2025）年度	令和８（2026）年度以降
次世代自動車等普及促進事業 脱炭素社会の実現に向け、電気自動車（EV）や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及やエコドライブの普及に向けた取組を推進します。	**●次世代自動車の普及促進** ・国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援	・継続実施	事業推進
	●水素ステーション等の整備に向けた取組の推進 ・整備に向けた検討、調整等の実施	・継続実施	
	●エコドライブの推進に向けた講習会や啓発事業の実施 R2エコドライブ講習会修了者数：670人	・エコドライブの推進に向けた講習会等の実施	
	●EVカーシェアリングを活用したEVの普及促進 ・EVカーシェアリング体感キャンペーン（R2）の検証	・検証結果を踏まえた取組の実施	
	●公用車への次世代自動車導入の推進 R2公用乗用車の電動化率：37.7%	・計画的な次世代自動車導入の実施	
グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業 脱炭素社会の実現に向けて、本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、グリーンイノベーションを促進していきます。	**●グリーンイノベーションの創出に向けた研究会等の開催** ・事業者と連携した研究会やセミナー等の開催	・継続実施	事業推進
	●グリーンイノベーションに関する情報発信 ・展示会等を通じた情報発信の実施	・継続実施	
	●金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進 ・金融機関と企業の対話ツールの作成	・金融機関と連携した脱炭素化の取組の推進	
	●環境規制のワンストップ窓口の構築による事業者支援の実施 ・ワンストップ窓口の構築に向けた検討	・ワンストップ窓口の構築及び活用による事業者支援の実施	
	●各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施 ・特例制度の活用及び拡充に向けた検討	・特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施	
環境教育推進事業 持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けた人材育成のため、環境配慮行動を促すしくみの基盤となる環境教育・学習の取組を地域全体で推進します。	**●「環境教育・学習基本方針」に基づく環境教育の総合的な推進** ・「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく取組の推進	・継続実施	事業推進
	●学校等と連携した環境教育・学習の推進 ・環境副読本のGIGAスクール対応等の検討、実施 ・幼児環境教育プログラムの作製	・GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育の推進 ・幼児環境教育プログラムによる環境教育の実施	
	●大人向け環境教育・学習の推進 ・地域環境リーダー育成講座の開催 R2地域環境リーダー数（累計）：全357人	・継続実施	